

マスク、ガウン、手袋 不足していますが、どうしていますか？

ガウンの再使用は、ガイドラインに違反しますが・・・

NPO 法人抗がん剤曝露対策協議会 教育委員長 中西弘和

医療材料の不足のため、抗がん剤曝露対策に使用している物品で「ガイドライン違反」とわかりつつも、再使用している品目があります。

この状況下でも、曝露を最小限にする工夫が必要です。みなさまからの建設的なご意見をお寄せください。

これからのコメントは全く私的意見です。何かの足しになればと想い、あえて「なかにしの私的意見と私的工夫」を掲載させていただきます。皆様からの工夫を是非お寄せ下さい。(事務局にPDFなどでお送りください。)

第1にしてほしいこと。

### 「閉鎖式接続システムを全調製・全投与に使用すること。」

調製・投与に使用することにつきます。これらを使用することで、汚染の発生を減少または防止できます。

### ガウンに関して

ガウンはアームの部分と胸腹部が汚染されやすいので、ガウンを再使用するなら「アームカバー、エプロンを使用し、使用後にアームカバー、エプロンは廃棄する。」

現状では、アームカバー、エプロンは在庫がないため、当研究室はゴミ袋や衛生シートで自作しています。

(アイロンとゴミ袋で作る、アームカバー・エプロンのPDFを参照ください)

ガウンの洗浄は、表面のコーティングが剥がれると使用できなくなるため、水などに浸漬する洗浄が考えられる。当研究室で5-FUを意図的25 $\mu$ g(注射液で0.5 $\mu$ L)付着させたガウンを用いた実験で、水に30分間浸漬した場合に約2%(0.5 $\mu$ g)の残留を認めた。しかし、3ppmのオゾン水を使用すると測定限界以下でほぼ除染可能であったと思われる。

オゾン水が入手出来ない施設では、次亜塩素酸ナトリウムなどの使用が有用かもしれない。しかし次亜塩素酸の酸化力はオゾンの1/7程度といわれているので、今回の実験から必要な濃度は30ppm以上と推測できるが、実験は行っていないので確証はない。また、次亜塩素酸は塩素ガスの発生の恐れがあるため、使用時は換気が十分、かつ、密封容器内で浸漬すること、さらに残留次亜塩素酸の洗浄が必須である。

### 手袋に関して

手袋に付着したシクロホスファミド・5-FUはオゾンや次亜塩素酸で洗浄しても残留することが、当研究室の実験結果で残っている。少なくとも外手袋は廃棄してほしい。

洗剤で外手袋を洗うことがあるかもしれないが、その場合に洗浄液に含まれる、抗がん剤にも注意が必要となり、洗浄後も汚染されていると意識して使用しなければいけない。